

医政研発第 0331001 号  
平成 21 年 3 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局研究開発振興課



### 病院における I T 導入に関する評価系について

厚生労働省医政局においては、保健医療情報分野の標準化に対応するため保健医療情報標準化会議（以下「標準化会議」という。）を設置し、医療機関内及び医療機関間でやり取りされるさまざまなメッセージや書類等の標準化について検討を行ってきたところである。

その検討事項の一つとして、重点計画 2008（平成 20 年 8 月 20 日： I T 戦略本部）で医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標（評価系）について、医療機関が本指標を活用し適切な情報化を進めることができるように、その普及に努めることとされたことから、その普及方策について検討を行ったところである。

この評価系については、現在厚生労働省ホームページにおいて「病院における I T 導入に関する評価系」として公開しているところであるが、その普及方策については、今般「評価系そのものだけでなく、その経緯、対象、利用方法などを説明したものを付し、対象となる医療機関等へ周知すべき」との提言がなされたことから、本評価系の貴管下医療機関等への周知にご協力願いたい。

なお、本評価系は一定規模以上の医療情報システムを導入する病院に限定しており、診療所等の小規模システムは対象としていない。

また、本評価系はあくまで医療機関が自らの意志によって情報システムを導入する場合に適用されるもので、この評価系自体を以って医療機関に I T 化を強制・義務化するものではないこと及び情報システムを導入する場合に必ずこの評価系を使用することを義務づけるものではないことを申し添える。